

明 建 第 421 号
平成20年10月15日

国土交通省道路局長 様

三重県明和町長 中 井 幸 充



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付国道企第37号で依頼のありました標記について、
別紙のとおり回答いたします。

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

三重県 明和町

1. 道路特定財源の一般財源化について

既に閣議決定されたところではあるが、目的税である道路特定財源の一般財源化には納得できない。目的外使用は、厳に戒めなければならない。

揮発油税を頼み、そこに「財源があるから」という安易な考え方は改められたい。財源は、使途を明らかにした上で、確保の方策を検討し、議論すべきものである。

2. 大都市圏を重視した道路計画が、地方の衰退を招く

グローバル化が進展する中、我が国が均衡ある発展を持続するためには、多極分散型の足腰の強い国土構造とし、圏域間や圏域内の交通ネットワークの整備は必要である。

しかし、国土形成計画等の整備計画は、都市部へのアクセスの向上に重きが置かれている（ように思われる）。その他、渋滞緩和・安全対策等においても然りである。都市部の利便性が増せば増すほど人口も都市部に集中することになり、地方部との格差は拡大する。

交通手段を自動車に頼らざるを得ない地方の発展は、一に道路整備に懸かっているといっても過言ではない。B/Cに囚われ、地方の道路整備を怠るならば、地方はますます疲弊し、将来に禍根を残すことになる。

3. 道路の整備計画に発想の転換を

均衡ある国土の発展のため、交通ネットワーク、特に道路の整備にあたって発想の転換をお願いしたい。

例えば、大都市圏の道路は、維持管理と安全対策等にとどめ新設は認めない、高速道路のICは、大都市圏から遠く離れた場所に設置するなどである。つまり、大都市圏における自動車の利便性を阻害してしまうのである。

最も不便なのが東京など大都市であるとするならば、人も企業も地方に回帰する。環境への負荷も軽減され、自然に均衡ある国土の発展が見込まれるのではないだろうか。

②－１ 地域の現状と抱える課題

三重県 明和町

○現状

当町は、東西５km、南北１０kmのほぼ長方形をした平坦地で北部を国道２３号が、南部を県道鳥羽松阪線が、そして、中央部を近鉄山田線が横断している。加えて、伊勢自動車道玉城ＩＣ並びに松阪ＩＣまで１０分～２０分程度の距離にある等、県内外の主要都市へのアクセスも容易である。

町道の総延長は４００kmを超え、道路密度は高いと思われるが、昭和５０年代の圃場整備により造成した道路であるため、大半が幅員４m以下である。

また、南北方向において、中央と西部を縦断している２本の町道は、国道２３号への通過交通が大半を占め、日交通量が１万台に届こうとしている。

近年、宅地開発や大規模店舗の進出が相次ぎ、交通量が飛躍的に増加したことによる国県道の交通渋滞は、通過車両の生活道路への進入を増加させ、交通事故が多発する遠因ともなっている。

また、歩道が未整備のため、通学路には、交通量の少ない道路を選んで指定しているが、危険回避は運転者のマナーに期待するしかないのが実情である。

その他、鉄道とは全て平面交差のため、町域が南北に分断された形になっており、消防車等の緊急車両も踏切で停車を余儀なくされている。

○課題

当町の道路整備に欠けていたのは、「障害者や高齢者、児童など交通弱者の安全な通行の確保」という視点である。

町を縦断する最も交通量の多い２本の町道は、２車線に改良されている。しかし、その時期が昭和４０年代のため、幅員は６．５mしかない。その上、一部を除き歩道が未整備のため、歩行者と車両とが混在して通行している。

増大した交通量、大型化した車両、そして、混在通行に対処し、安全な通行の確保には、車道を拡幅する他、歩道の整備や信号機設置等の安全対策が急務である。

その他、出会い頭事故を防ぐとともに障害者にも配慮した交差点改良や人家連担区域における歩行者と車両が共存できる道路の構築、そして、鉄道との立体交差による緊急車両の円滑な運用などにも強い要望がある。

道路の安全な通行の確保には、日常の維持管理が不可欠である。しかし、厳しい行財政運営を余儀なくされている当町において、年々増嵩する維持管理費が道路関係予算を圧迫し、山積している課題を先送りせざるを得ない状況になってきている。

公共交通機関が少なく交通手段を自動車に頼らざるを得ない当町にとって、町民が経済・社会活動を行なう上で最も重要な社会資本は道路であることから、厳しい財政状況の中で、選択と集中による効果的な事業実施を目指している。

大型店舗の進出住宅開発等による急激な交通量の増加は、町内各所で渋滞を引き起こし、交通死亡事故が多発する遠因ともなっている。加えて、維持管理費の増嵩を招き、道路整備の遅れも顕在化させた。

このことから、道路事業の目標を「安全・安心の確保」とし、自歩道の設置や交差点改良を中心に事業展開を図る。

その他、平成18年度に必要資材の支給等に関する要綱を制定し、自治会内における簡単な工事については、地域住民の手による施工を認めることにした。

現在の道路整備については、国の交付金事業により、自転車歩道の整備に着手している。

次年度以降も、引き続き自歩道の整備を推進する他、バイパスの設置、老朽橋の架け替え等、国の道路関係事業補助が受けられるよう要望しているところである。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

三重県 明和町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	・町道の拡幅と自転車歩道の整備 前野川尻線（実施中） 明和中央線、坂本前野線（要望中） ・バイパスの設置 本郷勝見第二線（要望中） ・老朽化した橋梁の架け替え 丹川橋（要望中）	・増大した交通量、大型化した車両、そして、歩行者と車両との混在した通行等に対処し、歩行者や自転車の安全な通行を確保する。 ・通過交通を削減することにより、生活道路の安全な通行を確保する。 ・老朽化した橋梁（重量規制で対応）を架け替え、通学路の安全な通行及び災害時の避難路を確保する。	